

第2回 地域保健福祉計画策定部会 意見書まとめ(R5.3.27書面開催)

1 アンケート案について

	ご意見・ご意見等	事務局回答	対応
1	webと紙提出両方で回答できる点が良い。 紙とweb方法の併用はとても良い。	—	—
2	私立認可保育所は、事業全体の様子を記入することになるが、保育士個人の意見を聞く必要(抽出でも)はないか？	園や所に依頼しますが、園長や所長の取りまとめではなく、個人で回答していただくことをご案内します。	—
3	活動地域を、国道4号線と環状7号線で分けているが、千住地区と南西地区との区切りが分かりにくい。	② 南西地区の選択肢に、小台・宮城・新田地区を含むことを追記します。	反映済み
4	虐待やネグレクト等は、その他ということか？	質問3の選択肢に、「虐待・ネグレクト」に追加します。	反映済み
5	児童福祉も対象となるのであれば、それに合った質問にしたほうがよい。	上記4と同様に、質問3の選択肢に「虐待・ネグレクト」追加します。	反映済み
6	地域福祉ニーズという答えにくい。	地域福祉に関するアンケートに修正します。	反映済み
7	5つの地域に分ける意味があるのか。	課題や事例に地域性があるのか把握するため、5地域(介護保険法の日常生活圏域を参考)に分けています。	—
8	質問3は、3つまでしか事例記入できませんが、web版は、もっと多く記入できるのか？	web版では、事例を選択すると、対応する回答欄がでてきますので、より多くご回答いただけるようになっています。	—
9	「児童虐待」の項目が必要ではないか。	上記4と同様に、質問3の選択肢に「虐待・ネグレクト」追加します。	反映済み
10	専門機関として「児童相談所」は入らないか。	質問4の選択肢に追加します。	反映済み
11	内容が複雑であればあるほど、書ききれない、文章にまとめられないことも想定される。個別聞き取りのチェックボックスがあってもいいのではないか。	今回のアンケートでは入れる予定はありませんが、問合せ等があった場合は事務局で個別に対応します。	—

2 アンケートのご案内について

	ご意見・ご意見等	事務局回答	対応
1	用語説明欄を設けて丁寧に説明している点が良い。	—	—
2	地域保健福祉計画の意義が良くわかり、社会福祉協議会との連携や用語解説も盛り込み理解しやすい。	—	—
3	アンケートがシンプルな分、ご案内は丁寧にわかりやすくてよい。	—	—
4	スクールカウンセラーは保育園に配置されていない。	ご案内の4面の用語説明・アンケートの質問4を訂正します。	反映済み
5	「8050」の用語説明で、「80代の親」「50代の子」と年代を指定してしまうと、誤解されるのではないか。 例)「65歳以上の親」「40歳以上の子」など	ご案内の4面の用語説明を訂正します。	反映済み

裏面に続きます

3 アンケートの実施予定先について

ご意見・ご意見等		事務局回答	対応
1	2つ以上の分野で活動している方が回答する場合、複数回答ではなく1回限りにしたほうが、より正確な結果が出るのではないかと。	ご回答いただく方の手間を考慮し、今回は1度の回答で複数回答できるようにしています。	—
2	ボランティア団体への実施は？	足立区NPO活動支援センターにご登録いただいている団体のうち、「福祉・健康・子育て」分野で登録している団体に依頼します。	—
3	公立の保育園は保育士が対象になっているが、幼稚園や私立保育園は園に対するアンケートなのか？	園や所に依頼しますが、園長や所長の取りまとめではなく、個人それぞれで回答していただくことをご案内します。	—
4	地域支援のアンケート先には、紙とwebの方法を選択できるようにしたほうがよい。	紙とwebの併用でご案内します。	—
5	小学校や中学校がない。	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は、学校での支援ニーズ把握している方として、まずはスクールソーシャルワーカーにアンケート協力をお願いします。 ・障がい関連の約400事業所にご案内をお送りします。その中に、児童発達支援施設や相談支援事業所も含まれています。 ・区障がい施設の相談支援専門員と、学童保育を所管する区職員にも、アンケートへの協力を依頼します。 	—
6	発達支援施設がない。		
7	SCやSSWだけではなく、直接、児童・生徒及び保護者と多く関わっている小学校・中学校の教育相談コーディネーターも実施先に入れることを希望します。		
8	障がい関連の実施想定数が少ないため、相談支援専門員や、身体・知的障がい者相談員にも実施してはどうか。	<p>なお、web版のアンケートは、多くの方から意見を頂戴できるよう、本人確認やメールアドレスの登録も不要で、誰でも回答できるフォームとしております。</p>	—
9	実施先に追加してはどうか。 小・中学校／都立高校／学童保育職員		

4 その他

ご意見・ご意見等		事務局回答	対応
1	地域共生社会の中で、皆が幸せに暮らすためには、色々な分野との連携がこれから益々必要になってくるのではないかと。	地域福祉に係る多くの分野を横断する本計画を策定し、共通の理念のもと連携していきます。	—
2	65歳以上の方は包括支援センターに相談できるが、8050世帯の場合、聞くこともできず、聞いても話したくない。	まさに支援が必要なケースと考えられますので、今後、こういったケースに対する区の相談・寄り添い支援体制を整備していきます。	—
3	精神的に疾患がある方が問題を起こした際に、警察に連絡するが、その前にどこか相談できる先はあるか？(65歳以下の人の場合の相談先が分からず悩む。)	3のような事例の際は、精神保健福祉を所管する各保健センターにご相談ください。	—
4	社会福祉法では「地域福祉計画」という名称ですが、足立区では「保健」を入れている意図はなにか。	足立区における保健・福祉分野の関連計画を横断的につなぐ総合計画であることを、より明確にすることから「足立区地域保健福祉計画」としています。	—